



2025 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 豊田合成株式会社
代 表 者 名 取締役社長 齋藤 克巳
(コード番号 7282 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経理部長 近藤 英彰
(TEL. 052-400-5131)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の確定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025 年 11 月 20 日に公表いたしました「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)」における自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が本日下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間： 2026 年 1 月 7 日(水) から 2027 年 1 月 6 日(水) まで

(注 1) 市場動向等を勘案の上、2026 年 1 月 7 日(水)以降、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を実施する場合があります。

(注 2) 2025 年 11 月 20 日開催の取締役会において決議いたしました当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025 年 11 月 20 日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000 株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.86%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 本売出しの売出価格等決定日が 2025 年 12 月 1 日(月)から 2025 年 12 月 3 日(水)の間のいずれかとなった場合、「2026 年 1 月 7 日(水)から 2027 年 1 月 6 日(水)まで」
本売出しの売出価格等決定日が 2025 年 12 月 4 日(木)となった場合、「2026 年 1 月 8 日(木)から 2027 年 1 月 7 日(木)まで」 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(6) その他本自己株式の取得に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 齋藤 克巳に一任する。

(注 1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 市場動向等を勘案の上、本売出しの売出価格等決定日が 2025 年 12 月 1 日 (月) から 2025 年 12 月 3 日 (水) の間のいずれかとなった場合は、2026 年 1 月 7 日 (水) 以降、2025 年 12 月 4 日 (木) となった場合は、2026 年 1 月 13 日 (火) 以降、ToSTNeT-3 による自己株式の取得を実施する場合があります。本売出しの貸株人であるトヨタ自動車株式会社は、貸株に充当した当社株式 (4, 461, 800 株 (上限)) の全部又は一部がトヨタ自動車株式会社に返却された場合、返却された株式の全部又は一部につき、上記自己株式の取得に応募する意向を示しております。当社が ToSTNeT-3 による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表した上で実施いたします。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。